

緊急事態宣言延長に伴う対応について

兵庫県へ発出されている緊急事態宣言が延長されました。これに伴い、現在行っている「時差登校および短縮授業」を以下のように継続することといたしました。保護者の皆様・生徒のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

学校においては、これまでの感染予防対策を徹底し、可能な限り通常通りの教育活動が行えるよう努めてまいります。変異型ウィルスは感染力が強く、若い世代でも症状が出ることが多いと言われております。生徒のみなさん一人ひとりの行動が大変重要ですので協力をお願いします。また、ご家庭においても、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

期間 令和3年5月11日（火）～5月31日（月）

内容 ※ 時差登校による短縮授業（45分授業）を行います

始業	9:20
SHR	9:20～9:35
1校時	9:35～10:20
2校時	10:30～11:15
3校時	11:25～12:10
昼休み	12:10～12:35
4校時	12:35～13:20
昼休み	13:20～13:40
5校時	13:40～14:25
6校時	14:35～15:20
SHR	15:20～15:25
清掃	15:25～15:40
7校時	15:50～16:35

- ※ 朝のスクールバスの運行を30分繰り下げます。
- ※ 部活動・講習等は、19:00までに下校できるように終了します。
- ※ 土日祝日の活動（部活動を含む）は、17:00下校とします。
- ※ 部活動の合宿および県外での活動を禁止します。（認められている公式戦を除く）
- ※ 教室等の換気を積極的に行います。

【感染予防のお願い】

感染拡大防止のためには「**マスク着用**」「**手指消毒**」「**換気の徹底**」「**飲食時の配慮**」が非常に重要です。感染していても自覚症状がない場合もありますので、友だちや家族を守るためにも、是非高い意識を持って協力をお願いします。

生徒のみなさんに守ってほしいこと

- ・ **毎朝体温測定**をして、Google Classroom に報告してから登校することを徹底してください。
- ・ 発熱や風邪症状がある場合は登校しないでください。(保護者の方から連絡をお願いします)
- ・ **家を出る時から帰宅するまで原則としてマスクを着用**してください。
特に、電車・バスの中では必ずマスクを着用し、可能な限り周囲との距離を保ってください。また、車内では飲食を行わず、会話もできるだけ控えるようにしてください。
- ・ **校舎の入口での手指消毒**を徹底してください。
- ・ 食事前には必ず手洗いをしてください。
- ・ **食事は対面で食べないようにし、会話を控えて**ください。
- ・ タオル・ハンカチ等を必ず用意し、他の人との貸し借りはしないでください。
- ・ 特に手指消毒を指示している場所がありますので、必ず従ってください。
- ・ **教室の換気**をしてください。

保護者の皆様へ

- ・ 登校後に、発熱や風邪症状等の体調不良が認められた場合はすぐに下校させます。
- ・ お子様に濃厚接触や感染の可能性がある場合は、登校させないでください。また、家族の方に感染者や濃厚接触者が出た場合も、お子様を登校させず、学校に連絡をお願いします。
- ・ 家族の方が、「濃厚接触者」と認定されていない場合でも、保健所の指示でPCR検査を受ける場合は、学校に連絡をお願いします。
- ・ 免疫力を高めるために、お子様が「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」をされますよう、ご指導とご協力をお願いします。
- ・ 県外はもちろんですが、県内であっても不要不急の外出をしないようにご指導ください。

学校の取り組み

- ・ 教職員も、毎朝体温測定をして報告しています。
- ・ 教職員もマスクを着用し、授業はマスクを着用して行います。
- ・ 各教室において、机同士の距離をできる限り確保するように努めます。
- ・ 授業は、窓とドアを開けて行うことを原則とします。開けたまま行うことが困難な場合は、時間中に1回以上換気を行い、休み時間は必ず換気を行います。
- ・ カフェテリア（食堂）で密になることを避けるため、購入するときの間隔や移動の方向を決めています。また、飲食時に感染リスクが高いことを踏まえ、テイクアウトのみを可とし、カフェテリア内での飲食を禁止します。
- ・ 複数の生徒が触れる機会が多いものについては、手指消毒をして使用するよう指導を行います。
- ・ 体調不良の生徒を保護者の方が迎えに来られる場合に備えて、保健室とは別に待機部屋を準備しています。
- ・ 毎日放課後に、活動場所の消毒を行います。